

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公開番号】特開2020-13075(P2020-13075A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-137136(P2018-137136)

【国際特許分類】

G 03 B 17/14 (2021.01)

G 02 B 7/02 (2021.01)

G 03 B 17/02 (2021.01)

G 03 B 17/56 (2021.01)

【F I】

G 03 B 17/14

G 02 B 7/02 E

G 03 B 17/02

G 03 B 17/56 J

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月1日(2021.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置に対して着脱可能であり、前記撮像装置に対して所定方向に回転することによって前記撮像装置から取り外されるアクセサリ装置であって、

前記撮像装置に装着された状態で前記撮像装置から電力を受給する第1の電気接点と、

前記第1の電気接点よりも前記所定方向側に配置され、前記撮像装置に装着された状態で、前記撮像装置の基準電位に接続された所定の電気接点に接続され、前記撮像装置からの取り外し中に基準電位に対して非接続となる第2の電気接点と、

基準電位に接続される第3の電気接点と、

一端が前記第1の電気接点に接続され、他端が前記第2の電気接点に接続された、容量手段と、

前記撮像装置からの取り外し中に、前記第2の電気接点と前記第3の電気接点とを電気的に接続し、前記容量手段に溜まった電荷を低減させる低減手段と、を有することを特徴とするアクセサリ装置。

【請求項2】

前記撮像装置からの取り外し中に前記第1の電気接点が前記所定の電気接点に接続されることに応じて、前記低減手段は前記容量手段に溜まった電荷を低減することを特徴とする請求項1に記載のアクセサリ装置。

【請求項3】

前記低減手段は、前記第2の電気接点と前記第3の電気接点とをつなぐ回路上に配置された、ダイオードおよび抵抗の少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項1または2に記載のアクセサリ装置。

【請求項4】

前記低減手段は、

前記第1の電気接点および前記第2の電気接点との間に印加された電圧を検出する検出手段と、

前記第2の電気接点と前記第3の電気接点との間の電気的な接続状態を切り替え可能なスイッチと、

前記検出手段の検出結果に応じて前記スイッチを制御する制御手段とを含むことを特徴とする請求項1または2に記載のアクセサリ装置。

#### 【請求項5】

前記撮像装置に装着された状態で、前記撮像装置から電力を受給する第4の電気接点と

、  
一端が前記第3の電気接点に接続され、他端が前記第4の電気接点に接続された、第2の容量手段とを有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のアクセサリ装置。

#### 【請求項6】

前記撮像装置に装着されている状態で、前記アクセサリ装置において、前記第1の電気接点と前記第2の電気接点とを含む回路と、前記第3電気接点と前記第4電気接点とを含む回路は電気的に分離されていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のアクセサリ装置。

#### 【請求項7】

光学系と、

前記光学系の一部を駆動する駆動手段を有し、

前記第1の電気接点に供給される電力は前記駆動手段で消費され、

前記第4の電気接点に供給される電力は前記駆動手段よりも消費電力が少ない手段で消費されることを特徴とする請求項6に記載のアクセサリ装置。

#### 【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載のアクセサリ装置と

前記アクセサリ装置が装着可能であり、前記第1の電気接点を介して前記アクセサリ装置に電力を供給する電源と、前記アクセサリ装置が装着された状態で前記第2の電気接点を基準電位に接続可能な電気接点とを含む撮像装置と、を有することを特徴とするカメラシステム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のアクセサリ装置は、撮像装置に対して着脱可能であり、前記撮像装置に対して所定方向に回転することによって前記撮像装置から取り外されるアクセサリ装置であって、前記撮像装置に装着された状態で前記撮像装置から電力を受給する第1の電気接点と、前記第1の電気接点よりも前記所定方向側に配置され、前記撮像装置に装着された状態で、前記撮像装置の基準電位に接続された所定の電気接点に接続され、前記撮像装置からの取り外し中に基準電位に対して非接続となる第2の電気接点と、基準電位に接続される第3の電気接点と、一端が前記第1の電気接点に接続され、他端が前記第2の電気接点に接続された、容量手段と、前記撮像装置からの取り外し中に、前記第2の電気接点と前記第3の電気接点とを電気的に接続し、前記容量手段に溜まった電荷を低減させる低減手段とを有することを特徴とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 1 1 】

以下、本発明の実施形態にかかる撮像装置とアクセサリ装置について、添付の図面に基づいて詳細に説明する。なお、各図において同じ構成要素には同一の符号を付し、重複する説明は省略する。